

基本目標7 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

施策目標1 切れ目のない支援施策

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成28年度実績状況	実績評価	平成29年度取組状況	担当課
1	123	母子保健推進員活動の充実【再掲】	地域に密着した子育て支援を推進し、妊娠や出産に関する不安・悩み・問題点などを把握し、早期に対処できるように市と連携を進めます。	推進員：131人 活動件数：6,078件	継続して実施	推進員：131人 活動件数：5,379件	A	推進員：131人 活動件数：6,000件（見込み）	健康づくり課
2	123	定期的な家庭訪問の実施（支援が特に必要な妊産婦・乳幼児）【再掲】	保健師などの母子保健に関わるスタッフが家庭訪問を行います。	養育支援家庭訪問事業とともに実施	継続して実施	養育支援家庭訪問事業とともに実施	A	養育支援家庭訪問事業とともに実施	健康づくり課
3	123	母子健康手帳の交付【再掲】	母性の保護、育児などの知識の普及、不安の軽減及び相談・助言をします。	689人の交付者へ100%の指導を実施	継続して実施	555人の交付者へ100%の指導を実施	A	交付者へ全員面接、相談を実施	健康づくり課
4	124	しあわせ妊婦健康診査受診票の交付【再掲】	妊婦の健康管理と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査受診票を14枚交付します。	受診票利用件数 8,269枚	継続して実施	受診券利用件数 6,709枚	A	継続実施中	健康づくり課
5	124	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）【再掲】	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。	対象児663人に対し、訪問件数は608件（91.7%）	継続して実施	対象児592人に対し、訪問件数は563件（95.1%）	A	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）対象者600人（見込み）	健康づくり課
6	124	養育支援訪問事業【再掲】	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。	訪問実家庭数339か所、訪問延べ件数（専門的相談支援数）459件	継続して実施	訪問実家庭数220か所、訪問延べ件数（専門的相談支援数）229件	A	養育支援が必要な家庭に継続して訪問を実施	健康づくり課
7	124	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）の充実【再掲】	子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことによって、地域の子育て支援機能の充実を図り、また、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を支援する事業です。	利用実績：42,509人 実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所内の子育て支援センター9か所	桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施	利用実績：48,133人 実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施	A	実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所・認定こども園内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施	子育て支援課

NO	ページ	事業名	施策の概要	基準年実績（平成25年度）	事業目標（平成31年度）	平成28年度実績状況	実績評価	平成29年度取組状況	担当課
8	125	利用者支援事業の実施【再掲】	子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられており、子育て中の保護者や妊婦等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報収集とその提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	新規事業のため、実績なし	桐生市子育て支援センター内1か所、私立の地域子育て支援センター4か所の合計5か所で実施	「基本型」 桐生市子育て支援センター内1か所 相談・情報提供件数 66件 子ども・子育て支援地域連携会議年 4回実施 「母子保健型」 健康づくり課内1か所 相談件数 762件 計2か所で実施	A	「基本型」 桐生市子育て支援センター内1か所 「母子保健型」 健康づくり課内1か所 計2か所で実施	子育て支援課
9	125	子育てサロン（公立）、公開保育（私立）の充実【再掲】	保育所を活用して未就園児と保護者に遊び場と交流の場として提供し子育てを支援します。	保育所を活用して未就園と保護者に保護者に遊び場と交流の場を提供。公立保育所全4か所・私立保育所全25か所において実施	市内のすべての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施	公立保育所全4か所・私立保育所全24か所において実施	A	公立保育所全4か所・私立保育所等全24か所において実施	子育て支援課